

盛岡市新市庁舎整備基本構想（案）について意見を募集します

盛岡市では、新市庁舎整備の基本理念や想定される機能・規模、整備エリアなど、整備の基本的な方向を示す「盛岡市新市庁舎整備基本構想」の策定に取り組んでいます。

新市庁舎整備については、これまで市民の皆さんに参画いただきながら検討を進めてきましたが、令和6年8月1日に、市の附属機関である「新市庁舎整備審議会」から答申を受け、これを踏まえて基本構想（案）を作成しました。

この構想（案）について、広く市民の皆様を知っていただくとともに、年内の策定に向けて皆様からの御意見をいただきたいことから、今回、意見の公募（パブリックコメント）を行うものです。

なお、この構想（案）は、盛岡市公式ホームページでも御覧いただくことができます。

《募集要項》

1 パブリックコメントの実施方法

「盛岡市パブリックコメント実施要綱(平成16年4月9日市長決裁)」に基づき行います。

2 意見の募集期間

令和6年9月17日（火曜日）から令和6年10月15日（火曜日）まで

※郵送は令和6年10月15日（火曜日）必着、郵送以外は同日17時まで

3 意見の提出方法

次の方法による。

なお、電話など口頭による意見はお受けできませんのでご了承ください。

【インターネットを使った方法】

応募フォームからの応募（表示されたページ内の「応募フォーム」から行えます）

- ・盛岡市公式ホームページ（広報ID：1048948）

https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/public_comment/public_comment/1048948.html

- ・スマートフォン用二次元コード



【書類による方法】

「5 資料の備え付け場所」に備え付けの用紙又は任意の用紙に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所、電話番号、意見を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ・郵送 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 新市庁舎整備室 宛

- ・ファクス 019-622-6211 新市庁舎整備室 宛

- ・持参 市役所本館4階 新市庁舎整備室へ直接お持ちください。

（土曜日・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時00分まで）

または、下記の「5 資料の備え付け場所」に設置している「市民の意見箱」に投函してください。

4 意見への回答

後日、市ホームページ及び「5 資料の備え付け場所」で公表する予定です。

寄せられた意見は、個人情報を除き、すべて公開される可能性があります。また、同様の意見は集約する場合があります。

なお、寄せられた意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

5 資料の備え付け場所

- ・市役所本館4階の新市庁舎整備室（※）
- ・市役所本館6階の情報公開室（※）
- ・市役所本館1階の窓口案内
- ・都南総合支所
- ・玉山総合事務所
- ・若園町分庁舎
- ・盛岡市保健所
- ・青山、築川、太田、繋の各支所
- ・盛岡駅西口サービスセンター（マリオス1階）
- ・飯岡、乙部、巻堀、玉山、藪川の各出張所
- ・中央公民館、上田公民館、河南公民館、都南公民館、西部公民館、松園地区公民館
- ・市立図書館（※）、都南図書館（※）、洺民図書館（※）

※「市民の意見箱」は設置していません。

6 お問い合わせ先

盛岡市総務部管財課新市庁舎整備室

〒020-8530 盛岡市内丸12-2 盛岡市役所本館4階

電話 019-601-6733